セカンドオピニオン

株式会社新潟丸和運輸 SDGs リンク・ファイナンス

> 発行日:2025 年 11 月 14 日 発行者:第四北越 リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1.借入人の概要

(1)事業概要

• 株式会社新潟丸和運輸(以下、同社)は新潟市東区に本社物流センターを構える食品の輸送に特化した運送会社である。東北・関東・関西などに配送する「長距離便」事業、新潟県内に配送する「地場便」事業などを展開している。

【同社の本社物流センターの外観】



資料:新潟丸和運輸の Website https://niigata-maruwa.com/

- 同社は温度帯によって車輌を分けて運用し、冷凍冷蔵輸送ならマイナス 25 度までの温度 帯で保存輸送が可能である。運搬中は常に冷蔵室の温度をチェックし、徹底した温度管理 で食品の鮮度を損なうことなく、配送先へ商品を届けている。同社のドライバーは、「温度・ 鮮度・時間」に目を配りながら、運送サービスの質の向上と最適化を図っている。
- 同社では顧客のニーズに合わせて、集荷から配達までの完全オーダーメイドを実現した 「貸切便」のサービスを提供している。2†車から大型車まで、荷主の貨物量に合わせてトラックを準備し、専属ドライバーが集荷から配送まで一貫して対応するなど、フレキシブルな対応を行っている。

- 同社の配送サービスは、納品、検品だけではなく、ダイヤグラム配送(配送ルートや順序、出発時刻、到着時刻を計画し、効率的な配送を実現する手法)、時間指定配送、便数対応配送、夜間配送、センターからセンター配送など24時間365日対応の体制を整えており、顧客の要望に適した低コストの配送方法を提案している。また、商品の配送についても、食品・チルドの配送を熟知しており、商品の安全・確実な配送を常に心がけている。
- 同社の配送ネットワークは、新潟をはじめ、北海道から九州まで整備されており、広域エリアで店舗や倉庫、工場等を展開している顧客の要望にも対応することが可能である。同社では食品メーカーや他の物流会社から預かった商品を本社配送センターに集め、ルート別に仕分けして特定の届け先に配送している。

(2) 同社のモットー

同社は「安全・迅速・確実」をモットーに掲げている。顧客の様々なニーズに応えることにより地域社会の発展に貢献するとともに、新潟地域における食品・チルド専業輸送の先駆者として事業に邁進していく方針である。

【同社のモットー】

平素は格別のご高配ご厚情にあずかり、衷心より感謝申し上げます。 皆様方の温かいお引き立てのお陰をもちまして着実な成長を させていただき 地域社会にいささかなりともお役に立つようになりました。 全国の主要道路の整備の充実・高速化にともない、 ますます多様化する社会のニーズにお応えできるよう輸送システムを擁し

「安全·迅速·確実」

をモットーに皆様に信頼されるよう努力し続ける所存でございます。 今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

資料:新潟丸和運輸の Website https://niigata-maruwa.com/company/



資料:新潟丸和運輸の Website https://niigata-maruwa.com/

(3)SDGs達成に向けた取り組み

同社は、以下に掲載する「環境に関する基本的な方針」を制定するとともに、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が認定する「グリーン経営認証」の登録を受けるなど、環境を守るための取り組みを積極的に推進していく方針である。

【同社の「環境に関する基本的な方針」】

環境に関する基本的な方針

環境問題への関心がますます高まるなか、弊社では地球温暖化などを引き起こすCO2やNOxの排出を低減し、美しい地域環境を守るため、積極的な取り組みを展開しています。

資料:新潟丸和運輸の Website https://niigata-maruwa.com/

【グリーン経営認証登録】

グリーン経営認証登録

交通エコロジー・モビリティ財団のグリーン経営認証登録によって定めた環境基本方針を、当社の各部門・各営業所すべてに適用し周知徹底しています。

交通エコロジー・モビリティ財団は



資料:新潟丸和運輸の Website https://niigata-maruwa.com/

また、同社では地域社会の美しい環境を維持するため、月一回の「周辺清掃」を実施している。 同社周辺の整備や清掃を推進するとともに周辺地域とコミュニケーションを図り、地域社会の環 境保全に貢献している。

【月一回周辺清掃の様子】



資料:新潟丸和運輸の Website https://niigata-maruwa.com/company/environment/

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(I)KPIの概要

なお、「売上あたりCO₂排出量(Scope I・2)」は、定量的に確認できるものである。

(2)KPI の重要性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO_2 排出量 (Scope $I\cdot 2$)」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボン ニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や 企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り 組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また、同社は前掲した「環境に関する基本的な方針」において「地球温暖化などを引き起こす CO₂や NO_x(窒素酸化物)の排出を低減し、美しい地球環境を守るため、積極的な取り組みを展開しています。」と謳っている。したがって、同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

⁽注1)Scope I: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の使用、工業プロセス)

Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1)年次別目標の内容

同社は KPI である「売上あたり CO₂排出量 (Scope I·2)」の年次別目標を設定した。

排出量(単位: $t-CO_2$)を年間売上高(単位:百万円)で除した「売上あたり CO_2 排出量 (Scope $I\cdot 2$)」を指標として使用し、以下の目標を設定している。達成目標は年度ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

判定期	売上あたり CO₂排出量 (Scope I・2) (単位:t-CO₂)	削減率
2025年 月期(実績)	1.971	
2026 年 月期	1.888	4.2%
2027年 月期	1.805	8.4%
2028年 月期	1.723	12.6%
2029年 月期	1.640	16.8%
2030年 月期	1.557	21.0%
2031年1月期	1.474	25.2%
2032年 月期	1.392	29.4%

【年次別目標値(白抜きの数値)】

(2)年次別目標の適切性

①同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets)の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなっている。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope I と Scope 2) では、パリ協定が目指す I.5℃目標 (注2)と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

^(注2)世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。



同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope I と Scope 2) について、年平均 4.2%を削減する「売上あたり CO_2 排出量 (Scope I・2)」の年次別目標を設定している。売上あたりの基準ではあるものの、年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

【SBTの要件】

目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での 設定を推奨
削減対象 範 <mark>囲</mark>	Scope I,2,3排出量 ただし、Scope3がScope I~3の合計の40%を 超えない場合には、Scope3目標設定の必要は 無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■Scope I,2 少なくとも年4.2%削減 (I.5℃目標と整合性をとる) ■Scope 3 少なくとも年2.5%削減 (2℃を十分に下回る目標と整合性をとる)

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットホーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO_2 排出量 (Scope I・2)」を把握するために、 CO_2 排出量 (Scope I・2) を自社で計測している。また、燃費の向上を意識した運転を行うこと により、 CO_2 排出量を削減するように努めている。

一方、取引量の増加にともない、今後同社の運転距離数やトラック台数が増加することも想定される。同社では、環境性能に優れたトラックへの入替を検討するなど、今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視し、不確実な要因に対して対処していく方針である。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたり CO_2 排出量(Scope I・2)」を削減することは、SDGs の I7 の目標のうち、具体的には「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13.気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.I すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。



【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
7 エネルギーをみんなに さしてクリーンに	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
13 気候変動に 具体的な対策を	13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGs とターゲット新訳 Ver.1.2」 https://xsdg.jp/pdf/SDGs I 69TARGETS_ver1.2.pdf

4.ローンの特性

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成 状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したこと が確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5.レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるととも に、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成し た際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

代表者 代表取締役 柴山圭一

所在地 〒950-0087

新潟市中央区東大通2丁目 | 番 | 8号 だいし海上ビル

業務内容経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業

電話 025-256-8110

FAX 025-256-8102



1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生 的損害については、一切責任は負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。